

京都市上下水道局告示第53号

京都市指定下水道工事業者規程第2条第1項の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1項第1号の規定に基づき告示します。

平成25年11月11日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 京都市左京区修学院登り内町8番地
有限会社酒井工業
代表取締役 酒井 悟志
- 2 京都市中京区西ノ京樋ノ口町117番地
近畿工管株式会社
代表取締役 斎藤 聖史
- 3 京都府綴喜郡井手町多賀新造21-1-A
小藪設備
小藪 智孝
- 4 京都市中京区西ノ京左馬寮町26番地
中井工業所
中井 悟
- 5 京都市南区吉祥院落合町14番地4
株式会社田中ポンプ工業所
代表取締役 田中 久喜
- 6 京都府木津川市加茂町大野大野37番地
有限会社石田電機工業所
代表取締役 石田 進
- 7 京都市西京区大原野東竹の里町二丁目4番地15
まこと企画
山本 誠
- 8 京都府城陽市寺田今堀52番地の101
株式会社野々村工務店
代表取締役 野々村 研一

9 京都市東山区本町八丁目 8 2 - 4

株式会社フカクサ

代表取締役 石部 厚彦

10 京都府亀岡市横町 6 番地

株式会社仙賀

代表取締役 仙賀 尉弘

11 京都市山科区大宅御供田町 2 3 5 番地 2

株式会社タブチ設備

田淵 裕之

指定期間

平成 2 5 年 1 1 月 1 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

(上下水道局下水道部管理課)